

此花区地域活性化支援事業

◆事業目的

大阪市では、地域の課題や資源など地域の実情を最もよく知っている地域住民が中心となって、多様な主体との協働（マルチパートナーシップ）により取組を進めることができる、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを推進している。

此花区においては、平成 25 年に区内の各校区等地域において地域活動協議会が形成され、各種地域団体や企業、NPO等の多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれの特性を発揮し、校区等地域における地域活動に取り組んできており、さらにこの活動を進めるために、地域別に担当を定めた区役所職員が、それぞれの地域の課題解決、人材育成の支援を行うとともに、地域における会議等のファシリテーションや活動情報を幅広く発信するなど、区役所と地域が密接に連携しながら支援を行うことが必要である。

本事業は、このような支援を進めるために、地域課題の解決方策の策定、その方策の地域活動協議会による事業化の支援や地域担当職員の地域支援等について、地域活動の支援にかかる実績を有する民間事業者を活用することにより、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを実現することを目的とする。

◆実施体制

目的を達成するため、区地域担当職員と連携して地域支援ができる体制を構築。

◆具体的な業務内容

- (1) 地域活動協議会における課題解決のための取組支援
 - ・地域カルテの充実のための情報の更新
 - ・区主催及び地域イベントでのアンケート等によるニーズ把握、集計、記録作成
 - ・地域課題解決のための取組情報の収集と地域への提供案の作成
 - ・地域に提案するモデルとなる地域課題解決のための企画案、実施に向けた具体的な行動計画の作成支援
 - ・地域活動の担い手確保にかかる具体とくみ案の作成
- (2) 地域活動協議会の補助事業・委託事業の事務補助
 - ・地域活動協議会の事業実施状況の確認。動画、写真等の記録、SNS の発信、活動報告書の作成
 - ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が担保された組織運営のための支援。地域活動協議会規約に沿った組織運営の支援、区報告用会議録の作成
 - ・地域活動協議会の広報活動の強化、向上。地域の情報発信にかかる広報紙やホームページ・SNS 等の広報活動支援
 - ・会計担当者向け説明会の開催
 - ・予算、決算事務にかかる帳票作成のための支援。補助金等予算決定にかかる支援（地域への情報提供、申請書の点検）
精算作業の補助、領収書の点検、帳票の点検、各種帳票のデータ化
- (3) 大きな公共の実現に向けた支援
 - ・テーマ型活動団体や新たな地域活動の情報収集、地域への提供案の作成
 - ・担い手確保のきっかけとなる催しの企画案の作成及び実施の補助
 - ・コミュニティビジネス及びソーシャルビジネスの促進に向けた支援
- (4) 区が行う地域支援向上に向けた支援
 - ・地域課題把握・分析・解決策策定の話し合い（ラウンドテーブル形式を含む。）および事業計画・予算編成策定のための話し合い等の場での区職員のファシリテーションの支援
 - ・地域団体への相談対応・情報提供等による支援
 - ・地域活動協議会等への勉強会等による情報交換や連携に向けた支援
- (5) その他
 - ・区広報紙による地域関連情報の提供
 - ・区担当者との定例会の開催、議事録作成
 - ・大阪市民政局が主催する各種会議への出席、資料作成
 - ・日次（別紙1のとおり）、月次、年次報告書の作成
 - ・その他、区指示による地域活動協議会関係資料の作成

◆委託期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

イメージ図

